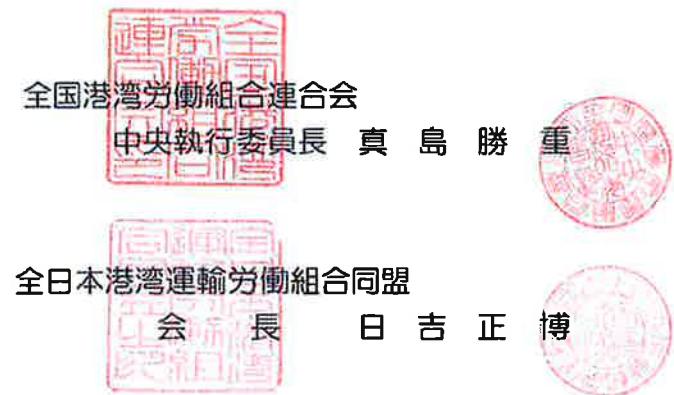


2023年2月15日
全国港湾22発第56号
港運同盟発23-第4号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



港湾労働者の命と安全を確保するために 港湾を兵站基地にしないことを求める要求書

港湾は国民経済を支える物流の重要なインフラであり、港湾労働者はそれを担う社会的使命を負っていると考えています。

政府は「安保3文書」を見直し、「平素から地方公共団体・企業を含む政府内外の組織が安全保障に対する理解と協力を深める取り組み」を推進し、「既存の空港・港湾等を運用基盤として使用するための必要な措置」をとるとしています。また、「自衛隊・海上保安庁のニーズにもとづき、空港・港湾の公共インフラの整備を強化する」とも明記しました。

もとより、私たちは平和のもとで暮らし働くことを望み、敵基地攻撃能力の保有を政府施策の柱に位置付けて安保政策の転換を図る政権の外交・安保政策に強い懸念を持っています。それは、一旦、戦端が開かれれば港湾は兵站基地となり重要な攻撃対象となることは明らかで、港湾労働者の命と安全が脅かされることになるからです。

私たちは、港湾と港湾運送が平和のもとで存在し営み続けられることを切に願っています。

以上の立場から、下記の通り要求しますので、誠意ある回答を示されるよう求めます。

記

1. 港湾労働者の安心・安全を確保するために、港湾を兵站基地(軍事利用)にしないようあらゆる措置を講ずること。

以上

